

引っ越し大作戦 その② 「自転車通学」までの手順

校長室だより第21号にてお知らせしました引っ越し後より他校で部活動を行う陸上競技部（渋谷本町学園を予定）・サッカー部（渋谷本町学園を予定）・野球部（笹塚中学校を予定）の「自転車通学」までの手順を説明します！

この手順に従って準備を進めてください！最後に申請方法がありますので確認を！

自転車通学は関係ないという方も・・・自転車についての交通安全対策のため、よく読んで実践してみてください！

自転車通学を認めるにあたって以下の事項について必須の確認事項になります！

- ① 東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」に合格すること（年度ごと受検していきます。）
- ② 自転車の交通傷害保険に加入すること。（保険証券の写しが必要になります。）
- ③ 自転車用ヘルメットを着用すること。
- ④ 自転車は BAA マークのあるもの等、品質に問題のないものに乗車すること。
- ⑤ 防犯登録をすること。
- ⑥ 自転車は1年に1度点検を受けること。
- ⑦ 自転車通行時は道路交通法を遵守すること。
- ⑧ 警察から示された危険箇所について、通行しない又は十分注意して通行すること。
- ⑨ 警察署による自転車安全講習（代替措置を含む）を受講済みであること。

以上の9点について、本人・保護者・学校で確認して準備が整い次第「自転車通学証」ステッカーを配付しますので自転車に貼り付けて自転車通学スタートです！

この9項目について詳細を説明していきます。

① 東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」に合格すること（年度ごと受検していきます。）

東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」は、自転車の交通ルールを楽しく、手軽に学習できるアプリです。



iOS



Android

[iOS版「輪トレ」ダウンロードサイトへ\(外部リンク\)](#)

[Android版「輪トレ」ダウンロードサイトへ\(外部リンク\)](#)

事件事例やルール・マナーの学習に加えて、発進や停止、障害物を避けるなどの自転車走行の体験学習が可能なスマートフォン・タブレット向けアプリとなっています。

学習・疑似体験後に10問の試験があります。

この試験に合格して合格証の画像（スクリーンショット等）を提出してください！

自転車通学に関係ない全校生徒の皆さんも、自転車を利用する人は、このアプリのテストに合格するようになしてください。

② 自転車の交通傷害保険に加入すること。(保険証券の写しが必要になります。)

都内で自転車を運転する場合、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となっております。

自転車の運転は、被害だけではなく、加害となってしまうこともあります。

ご家庭で既に加入されている保険等に付帯されている場合もあるので、この機会に保険等への加入状況をチェックしてみてください。

まだ、加入されていない場合は、早めに参加しましょう！

自転車通学での保険加入は必須です！

加入を証明する自転車保険の保険証券の写しを提出してください！
(後述の「TS マーク」の写真でも構いません。)

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jitensha/seisaku-jyourei/jitensha-jourei/0000001924>



③ 自転車用ヘルメットを着用すること。

改正道路交通法（2023年4月1日施行）すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。また、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、父母その他の保護者は、その保護する児童（十八歳未満の者）が、乗車用ヘルメットを着用させる等の必要な対策を行うよう努めなければならないとしています。

自転車通学でヘルメットの着用は必須です！

使用するヘルメットの写真を出してください！

なお使用するヘルメットは、「SGマーク」などの**安全性を示すマークのついたもの**を使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用してください！

安全性を示すマーク

- SGマーク（一般財団法人製品安全協会 日本）
- JCF公認マーク・JCF推奨マーク（日本自転車競技連盟 日本）
- JISマーク（日本）
- CEマーク（EN1078）（欧州標準化委員会 EU加盟国等）
- CPSCマーク（1203）（アメリカ合衆国消費者製品安全委員会 アメリカ）
- GSマーク（ドイツ）



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク

④ 自転車は BAA マークのあるもの等、品質に問題のないものに乗車すること。



BAA（Bicycle Association Japan Approved）マークとは、自転車に貼られているマークで、「一般社団法人自転車協会」が定めた約90項目の安全基準をクリアした自転車にのみ付けられる「安全・安心の目印」です。

ハンドル・ペダル・サドル・ブレーキ・フレーム・ライト・リフレクタなどの確認がされた車両で登校してください！

自転車通学では、このBAAマークの安全基準をクリアした自転車を使用してください！

BAAマーク等の写真、もしくは、安全性が記された保証書の写し等を提出してください！

⑤ 防犯登録をすること。

自転車防犯登録制は、自転車の盗難防止と被害回復の促進を図ることを目的として、「自転車の安全利用の促進及び自転車等駐車対策の総合的推進に関する法律」で、都道府県公安委員会の指定を受けた団体が運営しています。**自転車を保有する方は、保有する自転車の防犯登録が義務付けられています**ので防犯登録がお済みでない自転車を保有の方は、速やかに自転車を利用する都道府県での自転車防犯登録をお願いします。

自転車通学では、防犯登録が必須です！

防犯登録シールの写真を提出してください！

防犯登録



見本

⑥ 自転車は1年に1度点検を受けること。

自転車を安全に利用するためには、ルール・マナーを守るだけでなく、不具合のない安全な自転車に乗ることが大切です。そのためには、日常での自己点検と定期的な（最低年1回）自転車安全整備店での「自転車安全整備士」などの資格を持ったプロの点検を行ってください。

自身で行う日常点検は、「ぶたはしゃべる」の合言葉で以下の箇所のチェック

- ぶ（ブレーキ）：前後輪ともにしっかり効くか
- た（タイヤ）：空気圧は十分か、すり減っていないか
- は（ハンドル）：がたつきがなく、真っ直ぐか
- しゃ（車体）：サドルの高さやチェーンの緩み、ライトの点灯確認
- べる（ベル）：音が鳴るか

年に1回の「自転車安全整備士」などのプロによる点検は、1,000～3,000円程度が一般的な料金相場です。基本点検と同時に、1年間の自転車保険（賠償責任保険など）が付帯する「TSマーク」の貼付まで行うのが一般的で、その場合の費用もこの相場内に含まれることが多いようです。「TS」は、TRAFFIC SAFETY（交通安全）の頭文字をとったものです。「TSマーク」には、緑色・赤色・青色の3種類のTSマークがあり、賠償内容が異なります。



自転車通学には自転車安全整備店での点検は必須です！

点検証明書の写しもしくは「TSマーク」の写真を提出してください！

⑦ 自転車通行時は道路交通法を遵守すること。

⑧ 警察から示された危険箇所について、通行しない又は十分注意して通行すること。

⑨ 警察署による自転車安全講習(代替措置を含む)を受講済みであること。

自転車通学には、**学校で7月8日（水）5校時に全校生徒対象で実施する代々木警察署による自転車安全講習の受講が必須**になります。

自転車通学を予定している者で欠席となってしまった場合は、別途代替措置による受講が必要になりますので担任まで相談してください！

また**本人・保護者ととも**に**自転車通学ルート**の確認が**必須**です

※ 西原キャンパス正門前の道は一方通行で狭いため通行せずに別の道路を！

※ 駐輪場はスポーツセンター駐輪場に専用スペースが用意されます

さいごに**自転車通学を予定している皆さんへ**

自転車利用申請書（令和8年度）を7月17日（金）までに必要書類を添えて提出してください！間に合わない場合は夏休み期間でも構いません。

自転車利用申請書（令和8年度）は次ページのPDFファイルをダウンロード印刷して利用してください（印刷できない場合は担任まで）

生徒本人と保護者との協働で必要書類を準備して申請してください。

上記の9項目について学校で確認でき次第

「**自転車通学証ステッカー**」を交付します

自転車に貼り付けてください！

これで自転車通学のスタートです！



自転車利用申請書（令和8年度）

令和8年7月____日

渋谷区立代々木中学校長 宛

所属部活動 _____ 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

令和8年8月31日より自転車を利用したいので、下記のとおり申請します。

記

（※必要事項を記入し、該当するものに○をしてください。）

- 1 自宅住所 渋谷区 _____
- 2 利用区分 新規・更新・変更
- 3 利用目的 放課後の部活動での移動のため
- 4 部活動実施校から自宅までの移動距離 約 _____ k m（※小数第1位まで）
- 5 自転車通学経路 下の枠内に地図を貼付し「自宅から西原キャンパスまで」の利用経路
および「部活動実施校から自宅まで」の経路を記載願います。

○自宅から西原キャンパスまで

○部活動実施校から自宅まで

- 6 自転車を利用するに当たっては、次の遵守事項（利用条件）を守り、安全な登下校に努めます。

遵守事項（利用条件）	提出する書類 （証明書類）	保護者 ✓ 欄	学 校 ✓ 欄
東京都自転車安全学習アプリ輪トレ合格（年度ごと）	アプリ合格証の写真 （生徒分・保護者分の2枚）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車の交通傷害保険に加入すること。	保険証券の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車用ヘルメットを着用すること。	使用ヘルメットの写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車はBAAマークのあるもの等、品質に問題のないものに 乗車すること。	BAAマーク等の写真、 保証書の写し等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
防犯登録をすること。	登録シールの写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車は1年に1度点検を受けること。	点検証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車通行時は道路交通法を遵守すること。	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
警察から示された危険箇所について、通行しない又は十分 注意して通行すること。（保護者・生徒で通学路を確認）	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自転車安全講習（代替措置を含む）を受講済みであること。	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>